

予算決算審査委員会 総務産業分科会報告書

平成26年10月14日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

総務産業分科会
主査 田 原 隆 雄

平成26年10月14日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第80号 平成25年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について中、 総務産業分科会所管部分	—

《 分科会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
市長室・総合政策部等関係の審査	2
閉会	30

予算決算審査委員会 総務産業分科会記録

招集日時	平成26年10月14日（火）		総務産業委員会閉会后	
開議・閉議	午前9時38分	開会 ～	午後1時38分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中 の開催		
出席委員	主査	田原隆雄	副主査	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷 繁		西上徳一
		山本 成		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	議員	守井秀龍	森本洋子	星野和也
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長室長	谷本隆二	危機管理監	中島和久
	秘書調整課長	藤田政宣	危機管理課長	大岩伸喜
	総合政策部長	藤原一徳	総務課長	高橋清隆
	企画政策課長	中野新吾	財政課長	佐藤行弘
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	森本和成
	会計管理者	金井和字	監査事務局長	大峠一吉
審査記録	次のとおり			

午前9時38分 開会

○田原主査 ただいまの出席は全員であります。定足数に達しておりますので、これより予算決算委員会総務産業分科会を開会いたします。

議案第80号平成25年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、総務産業分科会所管分の中、市長室、総合政策部、会計課、監査事務局関係の審査を行いたいと思いますので、決算書及び説明書等を御準備願いたいと思います。

それでは所管分類表に従って順次進めていきたいと思います。

まず、18ページから19ページ、2款地方譲与税で質疑等ございましたら、どなたからでもどうぞ。

○尾川委員 この決算書ですけど、要らんことを言うようなけど字がでええ小そうなっとなで、すき間がなく書くのに困るんじゃ。逆にボリュームは薄うなっとなと思うんですよ。市民の人に見てもらわんじやったら、字を大きゅうして、できる限り見やすくするのが筋じゃと思うんです。その辺を誰がこもうせえと言うたんか、予算書もこもうなっとなですわ、たしか。そのあたりどんな考えしとんじやろうかと、誰か答えてもらえませんか。訂正発言ばあして、やはりある程度書けにゃあ、わしらからしたらすき間がなけりゃあ困るんじや。

○金井会計管理者 会計管理者のほうが決算書の調製ということでやっております。今のお話、これは規定に基づきました様式で行っておりますので、御意見としてお聞きしておきます。

○尾川委員 できる限りじゃなしにそういう方向で何とか、やはり年寄りでも読めるようにする方向がもうベターじゃと思うので、よろしくお願いします。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、利子割交付金、配当割交付金について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、株式等譲渡所得割交付金について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、20ページ、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、24ページ、27ページ、使用料及び手数料でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、30ページから35ページ、国庫支出金、国庫補助金、国庫委託金でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、36ページから45ページ、県支出金の関係についてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、46ページから49ページまで、財産運用収入、財産売払収入を含めてございませんか。

○尾川委員 47ページの山陽放送出資配当金、これが増額になつとんですけど、配当ですから増額はありがたいことなんですけど、そのあたり説明していただけたらと。大体1万9,000円がもうずっと続いとったと思いますが。

○高橋総務課長 例年でありましたら、企業の経営状況等に基づきまして年度末に配当金額が割り振られます。それがたまたま毎年同じ額になっていたと御理解いただければと思います。

○尾川委員 山陽放送出資配当金が2万8,500円。1万9,000円が2万8,500円になつとんですが、どういう理由かというのを聞きよん。

○高橋総務課長 この配当の決定につきましては、その企業の経営状況等によって決定されるというふうに理解をしております。

○尾川委員 そのことは言われんでもわかつとんじゃ。だから山陽放送の経営状態がよくて、どういふ配当金の算出計算ですかということをお教えをもらいたい。

○高橋総務課長 1株が75円、それ掛ける380株という計算でございます。

○山本(恒)委員 前と違うということは、会社の経理内容がええか、中間配当で出るとかというたりするような、一本で9月なら9月、3月なら3月の末できょうるわけ。中間配当も出とんじゃねん、そんなんじゃったら。

○高橋総務課長 ここの配当金の計算書につきましては1年間をまとめて、年度末に計算をして送ってきております。

○山本(恒)委員 それでじゃったら、やはり経理内容がでええようになつとということじゃろうけえ、でええ復配か増配か、1万円ほど多いということは。

○高橋総務課長 今こちらのほうにその決算書等は持ち合わせてないですが、現実利益が出ないと配当の増というのはないと思いますので、そのように御理解いただければと思います。

○山本(恒)委員 そこをびっちり、全部書類が来とんじゃろう、売り上げ250億円です、利益が3億円ですというのが。

○高橋総務課長 決算書等はこちらのほうへ来ております。

○山本(恒)委員 そうじゃったら、もうちょっとびちつとした説明せなんたらほんまおえんわ。見たらわかる、9,000円ふえとると言うだけじゃ、それは。そねえな説明しようたら。みんな誰も何も聞かんようにならあ。説得力が全然ねえが。

○高橋総務課長 今後の説明につきましては、その辺の根拠を十分に配慮して回答したいと思っております。ただ、山陽放送の期末配当金の計算書というのは毎年こちらのほうへ1株幾ら、それから私どもの所有している株数が何百株という形で計算書が参ります。そちらのほうで確認をさせていただいております。

○尾川委員 私もこの間、監査の人に質疑をしたんですけど、金利を稼ぐという考え方も持つておるんですよ。山陽放送の株をほんなら離すかというたら、それはまた現実問題として難しいと思うんですけど、そういう観点からやはりなあなあで報告書が来たからこれで金額を上げとく、計算すりゃあええというんじゃなしに、もう少し踏み込んで、いろんな基金の利子の問題も、危

ねえのに手を出すというのはようわかっただけですけど、何か納税を上げる、納税は総務じゃねえから触れるなどと言われるかもしれんけど、納税率も上がってこないところにそういうものを言う面で代表監査に質疑をさせてもろうたんですわ。なかなか現実にはすぐすぐ利子がどうこうと生み出すわけにいかん、果実が出てくるわけじゃないですけど、そういう観点からこういう配当金というのも、例えば片上埠頭にしても、これもやむを得んと思うんです。業績がこれだけよかったのか、横ばいになっているので、この埠頭なんか結構輸入がふえて忙しかったんじゃないかと、26年度は上がってくるとは思うんですけど。そういう面で期待しとるわけです。だから、関心を持ってもろうて、たかが1万円、9,000円かもわからんですけど、そのあたりの見方もしてほしいという意味で質問させてもらっています。

○高橋総務課長 先ほど議員さんがおっしゃったように少しでも有利なもの、それと安全性も含めてという形で資金の運用というのは考えていく必要があると認識をしておりますので、貴重な御意見として賜らせていただきたいと思います。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次、48ページ、49ページ、寄附金、いかがでしょうか。

○山本（恒）委員 ふるさと納税で、何名ほど寄附してくれる人がおられるのかな。

○中野企画政策課長 ふるさと納税寄附金394万1,000円、法人から4件、個人が36件であります。

○山本（恒）委員 よそのほうはすぐ、送ってあげる品物がいいのか知らんけど、もういっぱいですというて。うちは目立ったようなものがねえんですかな。

○中野企画政策課長 現在は歴年で区切らせていただきまして、先月平成25年中に御寄附いただいた方に心ばかりのお礼ということで、今回はシャインマスカットを送らせていただいております。

先ほど委員御指摘の特産品の充実につきましては今検討中であります。国のほうの方針で控除額が倍になる見込みであるということと、それから備前市のほうでは住宅リフォームの助成制度、実質的には、間接的になりますけれども、建設業界の方にお金が回るような仕組みができておりますので、市内の特産品、これについても振興していくということから、特産品を充実させていくことと、納付方法もこれまでの郵便振替、銀行振り込みだけでなく、もっと寄附のしやすい方法ができないかということで今検討しているところでありますので、充実等につきましては、いましばらくお待ちいただきたいと思います。

○山本（恒）委員 36人の個人と言われたら、職員が主じゃねん、そんなこともねん。

○中野企画政策課長 36人のうち、職員からのものは12件であります。

○尾川委員 1点目が、同じ人で毎年してくれている人がおられると思うんです。そういう人には特に何か考えたり、もう一つは、2年ほど前は733万円ぐらい、多いのがええいうて、また考え方ですけど、半減近くになっただけで、この間ほかの議員もこれにもう少し力を入れて、協力

してもらいべきじゃねんかというそういう記憶が、今回余り出んですけど、そういうことがあったんですけど、その点どんなですか。ただ物をやりゃあええという、よそを鳥取県がうめえじゃ、マスコミがあおり立てるんじゃけど、そんなサービスばあしょうってもあれじゃし、来年に備えてそのあたりの考え方というのは、26年も走りょんじゃけど、どんなですか。

○中野企画政策課長 1点目の毎年してくれる方への特別な対応ということですが、今現在のところは考えておりませんが、先ほど山本委員へのお答えさせていただいたとおり、特産品等の充実ということで、今現在は検討をさせていただきたいと思います。

それから、納付額23年度が確かに733万円と多かったわけですが、寄附者の人数を見ますと、平成20年度は51名でしたが、21年度以降は42、43、40、40件、25年度が42件と、大体四十一、二件ということで推移をしております。この内訳も繰り返すとか、リピーターといいますか、納税していただいている方が大体6割強から7割ぐらいということで、ふるさと備前のサポーターといいますか、備前市を応援してやろうという方が多いということがこれでわかろうかと思えます。

23年度が特に多かったのは、大口の納税者の方が多かったのがその要因であります。

○尾川委員 前の市長は、何かいろいろ努力されとったと聞いとんです。だから、今の市長もそういう努力をしていただくように、顔が広いんじゃから、よう頼んでもらいたいんですけど。

○中野企画政策課長 ありがとうございます。お伝えしておきます。

御寄附をいただいた方に対してはふるさと備前サポーターということで、年1度特産品をお送りしているのと、毎月広報等を送らせていただいております。特にことしからはちょっと見にくいですが、毎月の広報と同時にふるさと備前サポーターの皆様へということで、新採用の職員からメッセージを添えて送っております。

それから、ふるさと備前、寄附の募集ですが、県人会等、このようなチラシですね、日本全国、そして世界中で活躍できる人材を備前市から一人でも多く輩出していきたい、教育のまち備前、ふるさと備前サポーター募集、ふるさと納税で皆さんの力をかしてくださいというような寄附の申込書と一体となったチラシを県人会等で配らせていただいております。

○田原主査 交代をお願いします。

〔主査交代〕

○川崎副主査 ほんなら、かわって。

○田原主査 私もこのふるさと納税について大変関心を持っておりまして、何度か一般質問をさせてもらいましたし、せんだつても同僚議員が一般質問でも触れたと思います。今県北のほうでしたか、今まで特産品ということだけだったんですけども、米を送りますと言うだけで、ほんと人気が上がって、1億円をオーバーしたんですかね。やはり先ほどの意見ではリピーターが6割から7割ということは新しい人に広がっていないということで、そのあたりもふるさとサポーターへのメッセージ、それはそれでリピーターは大いに結構ですけども、新しく備前市を応援してやろうという人をどのように発掘できるかという工夫はやはりするべきじゃないかと思うん

ですよ。米を売った収入だけで1億円でも結構いいわけですけども、その大半は市に寄附として入るわけですから、もう少しまち営業課ですか、そこらあたりともよく協議して頑張っていたいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中野企画政策課長 先ほどの吉備中央町のことだと思います。市場価格より市のほうが高くお米を買い上げて、ふるさと納税の特産品としてこの4月からでしたか、やって、今反響で1億円も集まったということです。先ほど主査から御指摘のように私どももそういうことでちょっと考え方を変えまして、より多くの方から御寄附をいただけるようにしたいと思っております。そのためにも特産品の充実と納付方法、納付しやすい方法というのをさらに加えていくということで、今検討しておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

○川崎副主査 よろしいですか。それじゃ、交代します。

〔主査交代〕

○田原主査 主査に復帰しました。

ほかに寄附金の件でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、51ページ、繰入金、特別会計繰入金、基金繰入金についてを議題といたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、52ページから53ページ、繰越金。

○尾川委員 財政課長にお聞きしたいですけど、繰越金のイメージというか、動向を見たら、去年とことしは大体一緒ですけど、二、三年前はかなり金額が多かったんですよ。この辺はどういうふうな運用、この繰越金をふやさそうとしているのか、余りふやさずにやろうとしているのか、どんな考え方ですか。

○佐藤財政課長 数年前は多かったということですが、恐らくそのときには前年度から当該年度へ繰り越してくる繰越事業、歳出で言うところの事業のほうが多くあった関係で、それに伴う財源として繰り越す額がふえたということではないかと思っております。それ以外の純粋な繰越金という部分については、今委員がおっしゃられましたように大体同じぐらいの額で推移しているということでございます。

○尾川委員 そのあたりの数値的なものは何か考え方として持ってもらえるんですか。

○佐藤財政課長 繰越金は標準的に幾らぐらいがいいのかということではないかと思っておりますが、大体標準財政規模の2%から4%ぐらいが適当ではないかというふうに一般的には言われております。本市の場合は標準財政規模が120億円ぐらいでございますので、約2億4,000万円から4億8,000万円、大体5億円ぐらいが適当ではないかということでございます。

○田原主査 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今度は52ページから63ページ。21諸収入等々でありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、62ページから67ページまで、市債です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で歳入は終わりたいと思います。

次に、歳出、決算書の70ページに入りたいと思います。

総務管理費の一般管理費、75ページまでで。

決算は来年度予算にも関連があるわけですので、ひとつしっかりと議論をお願いしたいと思います。

○山本（恒）委員 71ページの報酬の表彰者選考委員の報酬5万2,000円、委員は何人おられるん。1年間に何回開催されるんですか。

○藤田秘書調整課長 8名でございます。昨年は11月26日に1回のみでございます。

○尾川委員 下の3節職員手当等の退職手当等、対象者は何人ですか。

○高橋総務課長 63人でございます。

○山本（恒）委員 73ページの職員研修委託料、これは何回ぐらいしょんですか。

○高橋総務課長 こちらの委託料を使つての研修は年に6回行っております。

○山本（恒）委員 予算は大体180万円ぐらいらしいけど、22年ごろじゃったら183万3,980円、その前年度じゃったら263万2,500円と、でええ変動があるようなけど、何か大きいことを来年度はやるというたら、それぐらいぱつとふえようわけ。

○高橋総務課長 基本的に研修につきましては、予算はほぼ同額程度を考えておるんですが、実際自前でできる研修は自前で行うという方針のもとで決算額が落ちてきているというのが現状かと思ひます。

○山本（恒）委員 ほんなら優秀な職員がどんどん退職しようたら、またこっちの予算がふえてくるようなことはなつてくらあ。

○高橋総務課長 研修の種類におきましても研修の講師を養成するような研修がございます。こちらのほうに参加するなどして今後も対応してまいりたいと考えております。

○田原主査 年6回というんですから、こういうような対象者にこういう研修をしましたというのも説明してもらえればわかりいいんですが、簡単にどうぞ。

○高橋総務課長 こちらのほうの研修の内容につきましては、メンター入門講座、このメンター入門講座といいますのは、初任者、入庁したばかりの者にメンターとして半年つく制度というのを実施しておりますが、それを指導助言する立場の者の研修を行つていくというようなものでございます。あとは研修費を使わない研修もございますが、資料の中を御参考にいただけたらと思ひます。

○田原主査 資料の22ページにあるようです。この中でぎょうさんあるじゃない。6回というのはどれとどれ。

○高橋総務課長 23ページの中ほどの市単独研修等の中のメンター入門講座、OJT研修（管理者向け）、OJT能力向上研修、クレーム対応力強化研修、それから人事評価（被評定者）研

修と人事評価（評価者）研修の6本でございます。

○田原主査 ありがとうございます。そのほかは自前でやっとならぬということですね。

○高橋総務課長 はい。

○山本（恒）委員 73ページの公平委員会事務委託料、これずっと3万円じゃけども、これは座で置いてとだけというふうなものでですか。

○高橋総務課長 こちらの公平委員会の事務の委託というのを備前市では岡山県の人事委員会のほうへ委託をいたしております。その内容につきましては、職員の勤務条件に関する措置の要求とか、職員の不利益処分の審査というような年間でも処理件数がある年もありますし、ない年も実際はございます。ただし、一律で3万円の委託料を支払う必要があるということで、こちらのほうは毎年執行させていただいております。

○山本（恒）委員 県なら県のほうへ預けとったら、もう互助制度みたいなわけ。

○高橋総務課長 例えばで申し上げますと、うちで懲戒処分を下したりしたときに職員側で不服があるというふうなときにそちらへ不服申し立てをしていただいて、そこでその処分に対する審査をしていただくというふうな委員会でございます。

○山本（恒）委員 ほんなら、これはもうあってもものうても取り切りで、事があって大きゅうなってもこの3万円でいけるん。

○高橋総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○尾川委員 その上の顧問弁護士委託料と弁護士訴訟委託料ですけど、これは昨年に比べたら、顧問弁護士の委託料は63万円で、予算もそんなもんですけど、訴訟委託料が349万円、これ特に顕著なのがあったんですか。

○高橋総務課長 今訴訟案件がございまして、そちらのほうの弁護士の着手金というのがございます。その着手金と申しますのは、係争額の弁護士会で定めるパーセンテージを自動的に掛けたものを着手金として支払うこととなりますので、昨年と変わったという、その点が一番かというふうにご存じます。

○尾川委員 26年度予算には弁護士費用委託料64万8,000円だけ出とんですけど、係争しよんじやったら、今さら予算の話してもおえんですけど、一応解決はしたんですか。

○高橋総務課長 現在係争中の案件が4件ございますので、その4件については解決をいたしております。

○田原主査 ちょっと変わってください。

〔主査交代〕

○川崎副主査 変わります。

○田原主査 4件内容はどのような案件でしょうか。

○高橋総務課長 1件目は、財産管理における住民訴訟案件、これはアルファの件でございます。2件目は、三股地区から起こされております投資的事業の休止についての案件、3件目は、病院の医療事故関連、4件目は、県の視覚障害者協会からの損害賠償請求の4件でございます。

○田原主査 今回ふえておるのは着手金ということですが、予算はどのような形で上がっていましたかな。

○高橋総務課長 予算というのが実際こちらの349万3,990円と上がっているんですが、係争事項というのはいつ出てくるかわからないということと、それから争う額がやはり何千万円ということになると、着手金だけで一遍に何百万円というような形になりますので、その場合は予備費からの充用ということで対応をさせていただくということで今回もそのようにさせていただいております。

○田原主査 4件はそれぞれ賠償請求で金額を要求されているのでしょうか。差し支えなければ、相手側の要求とか、その額を。

○高橋総務課長 係争中の案件でまだ確定というのがないですが、1件を除きましては全部金額的な要求というのがございます。

○田原主査 内容は言えないと。

○高橋総務課長 1件は三股の投資的事業の休止において吉永地区に損害が及んでいるのでそれを賠償してくださいというのが1件。それから、医療事故に関しては今後の生活等においてこれだけ休業補償等も含めた形の賠償額の請求でございます。それからもう一件については、市の補助金、措置額等の認定がおかしいのではないかと、もう少し本来ならば多く支払うべきでないかというような案件で損害賠償がきております。これも係争中でございます。

○田原主査 現在4件とも係争中だということによろしいんですね。

○高橋総務課長 はい、係争中でございます。

○田原主査 かわります。

〔主査交代〕

主査に復帰しました。

次に、74ページ、75ページ、文書広報費、それから財産管理費で。

○尾川委員 文書広報費の印刷製本費876万円というのは「広報びぜん」と思うんですけど、これがどんどん下がってきとる、当然人口も減ってきとるから配布枚数が減ってきとるというのは想像つくんですが、配布先ですけど、コンビニは私も見かけます。どのような考え方で配布をしておるのかなと、具体的に緑陽高校なんかを持っていったんかどうかお聞きしたい。

○田原主査 広報の配布をどうようにしておるのか。単なる戸別配布なのか、その辺の工夫はという質問だと思いますが。

○尾川委員 要はもう少し配布先を工夫してもらって、印刷代の節減もええんですけど、できる限りいろんな場所に、効果があるような配分を考えてほしいと。コンビニはあります。スーパーはどんなか知らんですけど、スーパーが適当かどうかわかりませんが、検討してもらって、決算が下がってくるのはええことじゃと思うんですけど、そのあたり一工夫してほしいと思います。

○藤田秘書調整課長 全戸配布しております。それから、小・中学校も配布しておりまして、緑陽高校にはしておりません。

○田原主査 趣旨は要するにせつかくの広報なんだから幅広く情報を広げろと、こういう趣旨なので、その趣旨をよく理解して頑張ってください。

○山本（恒）委員 この予算はある程度少のうなりょうのような感じもするけど、20年ごろは895万2,300円、21年は899万6,400円、22年は902万5,800円とか、ある程度は人口が何件か減ったらというような計算もたまにはするんかな、二、三年とかというたりするのは。

○藤田秘書調整課長 印刷製本費につきましては、人口等には関係なく、ページの単価に対して印刷費がかかってきます。あと、印刷部数ということになります。

それから、ここに上げてある予算につきましては、広報担当の秘書調整課以外の他部署も担当の負担ページもありますので、それらも差し引きしての数字になっております。

○山本（恒）委員 へじゃけど、12月やこうは多ゆうなるんかわからんけど、年間で大体トータルというのは調整するんじゃないかな。

○藤田秘書調整課長 ページ数については大体調整しております。

○掛谷委員 文書広報費の13委託料、法律相談委託料のところと19負担金補助及び交付金、東備法律相談センター運営負担金、これどちらも法律相談という意味合いで2つあると認識しております。13委託料の委託はどのような形でやっているのか、また東備法律相談センター、どのような形でこれをやっているのか違いの説明をよろしくお願いします。

○藤田秘書調整課長 法律相談委託料につきましては、備前で年間2回、日生で年間2回、吉永で1計、計5回弁護士協会のほうに委託して行っております。それから、東備法律相談センターですけど、赤磐市と和気町と備前市の3市町で共同で行っております。それぞれの負担金で備前市が15万円の負担金を出しております、これについては、無料ではなくて有料ということになっております。ただし、市民の方が法律の相談をしたいということであれば、5,000円の無料券をお渡ししております。それについての負担金の部分ということになります。

○掛谷委員 備前、日生、吉永、2、2、1回ということで、これが「広報びぜん」等にも出ていますけれども、この利用というのはどうだったのか。同じく東備法律相談の利用についてもどの程度されているのか、教えてください。

○藤田秘書調整課長 備前地区で行ったのが2回と申し上げましたが、8月に8名、12月に7名来られております。日生地区でございしますが、6月に行ったときに4名、2月に行ったときに2名、吉永地区につきましては行いましたが、利用者はおられませんでしたが、それから、東備法律相談センターですけども、無料券が使われた方はおられませんでしたが、相談に行かれたという話は聞いております。何名かはちょっと定かではありません。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、会計管理費から財産管理費までで、ございませんか。

○山本（恒）委員 77ページの市有駅舎管理運営委託料157万5,000円、以前はずっと

250万円であったんですけど、これは今はどこどこになつとるわけ、管理しようところは。

○佐藤財政課長 現在私どものほうで駅舎管理をお願いしておりますのは西片上駅、備前片上駅、伊里駅の3駅でございます。

○山本（恒）委員 ほんなら、この管理は変わつとるわけ、前から。

○佐藤財政課長 伊部駅の南口につきましては、以前は私どものほうで委託をお願いしておりましたが、今はまち営業課でお願いすることというふうになつております。市有駅舎管理委託料から観光費のほうになつてきていると思います。

○山本（恒）委員 100万円ほど下がったというのは伊部が抜けたからということですか。

○佐藤財政課長 そのようでございます。

○山本（恒）委員 今ので時間制限はあるん。そこの駅に入つとる人の予定、時間帯で変わってくるんですか。

○佐藤財政課長 こちらでお願いしておりますのは、1日8時間ということで、備前片上駅と伊里駅についてはお願いしております。それから、西片上駅につきましては、そこまでの時間をお願いしておりませんで、15時から18時の間で1時間程度ということでお願いしております。

○尾川委員 その上の庁舎省エネルギーサービス委託料もずっと横ばいですが、これはどういう計算でこの数字がずっと続くんですか。ほかにも恐らく同じ数字が毎年三、四年続いていきていると思うんですけど、かなり古くなつたりしたりすれば、リースが下がったりすれば、大体安くなつたりするというのが普通一般的だと思うんです。その辺はどんな感じですかね。

○佐藤財政課長 庁舎省エネルギーサービス委託料でございますが、平成18年8月から28年3月まで117回で分割して支払う部分と、それから平成21年12月から29年1月までの2回に分けて契約しております。1回当たりの金額につきましては、等分で分割しておりますので、その間変わらないということになっておりまして、金額についてはこの間ずっと同じということでございます。

○尾川委員 本当これ市としてメリットがあるのかな。これずっと、分割じゃから、それは考え方じゃからね。安いのか高いのかというのは、ある程度そういう計算を、使えばそういう分割であるし、悩ましいところじゃと思うんじゃけど、質問も悪いかもわからんけど、どんな感じかなと思って、こういうのが結構、やむを得んといやあやむを得ん。答えできまあけど、何かちょっと答えてくれりゃあ。

○佐藤財政課長 この庁舎省エネルギーサービス委託料でございますが、エアコンでありますとか、照明設備、当時改修時期にきておりまして、その改修を備前グリーンエネルギーに委託して、導入したということでございます。電気料金の削減ということもあわせてこの事業によりまして効果としては上がっております。ちなみに導入しました当初から比べますと、平成25年度で言えば、支払いする電気料金とすれば240万円程度の削減が図られているということでございます。

○山本（恒）委員 これは西鶴山にあるあそこがしょうるわけ。

○佐藤財政課長 備前グリーンエネルギーは吉永総合支所の別館のほうにいらっしゃいます。

○山本（恒）委員 あそこまた違うんかな。

○佐藤財政課長 西鶴山のエコハウスのことをおっしゃっていると思いますが、あちらの管理も備前グリーンエネルギーにお願いしているということでございます。

○山本（恒）委員 あそこは年間予算でばさっと出とんとは違うん。

○佐藤財政課長 そちらの費目につきましては環境課で支払いをしております。

○田原主査 ちょっと休憩に入ります。

午前10時46分 休憩

午前10時58分 再開

○田原主査 それでは、再開します。

企画費から。

○川崎副主査 先ほどのことですが、省エネの関係で言えば、ここを見ても全て蛍光灯ですけど、ヤマダ電機さんなんかは業務用で50台とか何台かLEDの蛍光灯にすると相当安くつくという宣伝しています。そのような検討はされているのかどうか、1点お聞きしておきます。

それともう一点は、この駅舎の管理の問題ですけど、歴史的にはなぜJRがやるべきことをやったのか、無理に駅をつくってとお願いした経過があるのかどうか、過去はどうかわかりませんが、現時点で考えると、現実には備前市内の赤穂線の駅でJRの職員が配置されているのは日生駅と伊部駅ぐらいですか。あとこの管理委託をしていない駅は全部無人駅ですよ。こういう時代、よくチェック、不正をしている人がおられるかわかりませんが、無人の駅が現実にあるとしたら、なぜいつまでもこういう委託料を払ってまで無人化した駅としてしないのか、そういう交渉なり話し合いがなぜできないか、疑問に思っている点があります。その辺の市当局の考え方、JRの考え方、駅にも3つの管理の仕方があるということ、これどういうふうに理解したらいいのか、ちょっとわかりませんので、2点質問しておきます。

○佐藤財政課長 庁舎の照明設備のLED化でございますが、委員おっしゃられますようにLEDにすればさらに電気代は安くなるということでございます。今のところはこの省エネルギーサービス委託料で導入した後、議場の前の廊下をかえたということもございます。その後については、故障したところから順次LEDにかえていっていますが、全体としてここをLED化しているということには今現在着手はしておりません。今後につきましては検討したいと思います。

駅舎につきましては、この駅舎の建物については市のほうへ譲渡されておるわけですが、駅について有人による管理をもし市のほうがやめるということになったら、その建物については潰して返してくださいというふうにJRとの協定でなっていると聞いております。ということで今のところは管理を続けていると、何とか管理の時間数を減らすとかというようなことは対応しておりますが、今のところは市のほうで管理しているということでございます。

○川崎副主査 潰して返すという意味がよくわからないですけど、駅は残すけれども、風雨を避ける屋根なり建物がなくなる、待合室がなくなるという意味ですか。余り必要がないのであれ

ば、潰していただいて、こちらが潰すなら潰して、無人化して問題はないと思うんですけど、どうなんですか。

○佐藤財政課長 潰すというのがホーム側にある屋根については、それはJR部分ですので、そこは残るんですけども、外側にある建物部分については撤去して返してくださいということのようです。そこにお金をかけるかどうかということについては、貴重な御意見としてお伺いいたしまして、今後の検討課題としたいと思います。

○川崎副主査 潰して返せぐらい嫌みなことをわざわざ、またプレハブでも建てて、風雨のときには乗りおりのお客さんに少しでも迷惑をかけないようにするという必要なので、できれば潰さずにそのまま潰れるまで利用させていただいて、危険が迫れば、耐震化とかということで建てかえということが必要だろうと思いますので、いつまでもこういった金額が続く必要性、JR側から見れば、職員を置いては採算が合わないということであれば、完全に無人化してこちらの負担も減らして、経費削減、またそういう金をある程度積み立てしておけば、それなりに乗降客が暑さ、寒さをしのげるそれなりの建物も改修なり増築なりできるのではないかなど。なぜそういう方向でもう少し、本来はJRがやるべきことをいつまでも市が担うというのは物事の道理からいっても、歴史的経過で10年とか20年とか30年は仕方がないにしても、これが永遠に続くというのはどう考えてもおかしいので、どっかで決断するとすれば、こういう厳しい財政の中であれば、150万円でも無人化して、別に現実的支障がないのであれば、そういう交渉をして、来年以降からでもストップさせるべきではないかと思うんですけど、そういう考え方はできないでしょうか。

○佐藤財政課長 これはJRさんとの協議になろうかと思います。市のほうとしてもどのようにするか、今委員がおっしゃられました内容も含めて検討したいと思います。

○掛谷委員 その駅舎の部分ですが、日生と伊部は実際に人がおりますので、西片上、東片上と伊里の3つが対象ですか。それを建てたときはJRが建てたのか、確認させてください。

○佐藤財政課長 西片上、備前片上、伊里で今使っております駅舎についてはJRがもともと建てたものでございます。

○掛谷委員 守る人がいなくなったら潰して返せと、そういう契約になっているという話は初めて聞いたんですけども、JRが建てた建物を何で、備前市がもらったから、市の財産になっているんですか。それが大体おかしいよな。

〔「そうじゃねんじゃ。使わせてくれえというて残してくれえと言うんとん、市が」と呼ぶ者あり〕

だから、そういう市の財産になっているから返せという話になっとる。こういうことすな。

○佐藤財政課長 今おっしゃられました建物についてはJRから備前市のほうに無償で譲渡されたものでございます。ですから、今は市の所有物ということでございます。

○掛谷委員 いつですか、それは。

○佐藤財政課長 正確な年月日まではわかりませんが、昭和60年代、昭和60年から63年ぐ

らいの間だろうと思います。

○田原主査 ほかによろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、78ページから81ページ、支所及び出張所費に入りたいと思います。

○山本（恒）委員 77ページの播磨自然高原用地管理負担金、下水や何やかし維持管理だけは要るんじゃないか、欲しい人があったら寄附でもしてあげりゃあええのになら、もうほんまに。どなんですか。

○佐藤財政課長 播磨自然高原の土地につきましては、インターネットオークションで一度公売をかけたんですが、応募はございませんでした。ということで、今現在は現状のまま管理しているということでございます。

○山本（恒）委員 少々単価を言わずに、備前市が寄附してあげるような感じで、もうこれから人口も減っていくし、余り山の上へ、町の人、神戸のほうの人じゃったら別荘でも建てとこうというような人じゃったら、ただというたら市役所はようねんじゃないか、公募して、山を開発してからもうはや40年も50年がきょうのになら、ちよびつとの銭じゃけど、考え方はねんですか。

○佐藤財政課長 この土地につきましては、委員おっしゃられますようにできるだけ市としては余り活用がないと思われまので、できるだけ売却という方向で今後も努力したいと思います。

○田原主査 次、80ページ、安全対策費に入ります。

○尾川委員 前に戻って、定住自立圏形成推進協議会負担金の関係で昨年よりふえとんですけど、評価シートの89ページ、部長にお聞きしたいですけど、次期共生ビジョンについては現行ビジョンの総括を十分行った上で構成市町と協議の上策定を行ってくださいというような文言ですけど、何か考え方があるんですか。表現はこういう表現でしょうけど。

○藤原総合政策部長 定住自立圏ビジョンにつきましては、平成22年度から5年間ということで、26年度で終了ということになります。次期共生ビジョンを本年度中につくるということがあります。議会のほうでも十分総括を行って、次期共生ビジョンをとという御意見もいただいております。ということで、国からの特別交付税もいただいて会計検査等も毎年入ってきておりますので、費用対効果を十分考慮して次期共生ビジョンも行っていきたいということで、こういう表現にさせていただいております。

○尾川委員 今もJRの話が出たんですけど、兵庫県、岡山県、JRへの要望のみで形骸化しているということで、これに対して評価がそういうことで、今後の考え方というのはどうなんかなと思うてね。要望のみで全く相手にしてもらえないのか、それとも何か妙案があるんですか。

○中野企画政策課長 こちらのほうは定住自立圏ではなくて、兵庫岡山両県隣接市町村地域振興協議会のことであります。構成は上郡町、佐用町、宍粟市、赤穂市、これは兵庫県側です。岡山県側は備前市、美作市、西粟倉村で構成されておまして、この団体の基本的な活動というのは、県境をまたぐ課題、例えば道路であるとか、JRの問題等をそれぞれ兵庫県側、岡山県側の

県、それからJRに対しましても神戸支社、岡山支社に対して要望活動を行っておるのが主な事務であります。これが毎年のもう決まり切った内容になっておりますので、これだけではいけないということで、あえて評価の上では形骸化というような表現をさせていただきました。今後につきましては、担当者、課長レベルでこの間も会議がありまして、話し合ったところですが、要望の仕方を変えるとか、もっと構成市町間の連携を強化していこうというような話になっております。

○尾川委員 ICocaの問題もあるし、赤穂線の増便の問題もあるし、問題が山積してなかなか前へ行きようらんですけど、そのあたりの取り組みというのは今度その共生ビジョンの中に要望に、陳情に行きますだけになってしまうのか、それとも何か新しい方策があるのか、ただお願いお願いで、頭下げていって、増便するというでもJRに人が乗ってくりやバスがというようなことで、一時期備前商工会議所も乗降客の増加ということで取り組みしとったけど、ちょっと最近やまっとるような感じもするんですけど、市としても何か、イオンができや赤穂線で行くようになって人がふえるかもわからんですけど、そのあたり何か考え方というのは、共生ビジョンと定住自立圏と関係ねえがなと言われるかもわからんですけど、何か考えはあるんですか。

○中野企画政策課長 定住自立圏とこの協議会だけでは解決できない問題であろうかと思えます。例えば赤穂線でありますと、乗降客をふやすということで、赤穂線沿線活性化協議会で、そういったりするのもありますので、そちらのほうの取り組みとかでイベント等をふやして、JRの利用を促進していくというような取り組みは、沿線市町が一体となって取り組んでいかなければならないのではないかと考えております。

○掛谷委員 きついことを言うようですが、JRは30分に1本であるとか、ICocaの問題にしても、もう何十年近くやってきましたよね。もうJRの意向が、その基準があるんだ、はっきりしたのは私もうわさで聞きますけども、そういうものを知っとられると思います、行政のほうも。そういうことをクリアしてでもやる気があるのか。そうすると、メリット、デメリットが出てくるので、難しいということで。その辺諦めてしまうんじゃないかと、本気で本当にやっていける方策は、こうやったらできていくよというものを見出さなきゃならないんじゃないかなと。ここでは広域行政の推進と、この評価シートにはあります。定住自立圏というだけじゃなくて、広域行政の推進ですから、そういう意味で、JRの問題を本気でどこまでやっていかれるのかというのが一つの課題。もう一つは、⑦の中に倉敷を中心にしたいわゆる地方中枢拠点の都市形成をやっていくと、今度は岡山を中心にしたこちらは東備のほうは考えていこうというようなことを書いていますね。これは平成27年度に入ってからやっていくことだと思うので、今は何も言えないんじゃないかと思いますが、動きはどうなんですかというところ。この2点。

○中野企画政策課長 大変難しい御質問いただきました。JRのICocaにつきましては、もう新聞等で御存じかと思いますが、兵庫県側、関西圏ですね、神戸を中心にしたものと、山陽側とのシステムが違うそうです。後からICocaを導入した山陽側が新しいシステムで、兵庫県側のシステムがそれに対応できないというのが一番の原因だそうです。システムが違う緩衝地帯

がちょうど県をまたいだ県境のちょうど赤穂線で言えば、日生、寒河、赤穂以西から香登までというのが緩衝地帯として置いておるとというのがJRの言い分であります。それを解決するためにはどちらかのシステム改修、順番からいけば関西側が古いシステムを使っておりますので、そのシステム改修のときに検討をすることになりますというようなお答えをずっと前からいただいておりますが、何分にもその費用が何百億か100億円近いと、ちょっと確かな数字は忘れましたが、100億円単位というふうに聞いております。今の段階では難しいというようなことを要望するたびにお答えをいただいておりますのが現状であります。

それから、中枢拠点都市のことですが、倉敷のほうは先行実施団体ということで手を挙げられて、高梁も巻き込んだもので今協議を進めております。もう一つ中枢拠点都市となるのが東側では岡山市がそれになっておりますが、今これについては協議に入ろうかなというところなんです。今の段階ではその程度の答弁にさせていただきたいと思っております。

○掛谷委員 システムのことについては、そんなに多額のお金が必要だとなれば、国の補助金か何かつけなんだからできんようなことで、非常に難しいという感がありますけど、国への陳情等はされましたか、このJRの問題で。JRに補助金を出すというたら変な話ですけども、そういった国への陳情等はやったことがありますか。

○中野企画政策課長 この協議会としては国への陳情は行っておりません。JR神戸支社と岡山支社に対してだけあります。

○掛谷委員 これはもう相当に難しい問題で、国にいったからはいはいというわけにいかないと思っておりますが、国への陳情も無駄足かもわかりませんが、やはりやっていくべきじゃないかと思っています。どうでしょうか。

○中野企画政策課長 協議会のほうで検討させていただきたいと思っております。

○田原主査 次、85ページまで、電算管理費に入ります。

○川崎副主査 一般質問でも出ていますけれども、電算機入れてもなかなか人件費の削減にはつながらず、情報処理、市民へのサービスが素早くいろんな証明書なりが出てくるという意味では電算システムを入れることのメリットはあるんでしょうけど、この金額を見ると、1,000万円単位ですね。83ページでもネットワークを入れますと2,500万円、3,000万円超えていますし、85ページにも内部情報システムと基幹ソフトということで3,500万円、結局6,000万円、7,000万円近いという金額ですけど、こういうものは例えば1,000万円出したとしても、そういう専門の職員を入れて、これにかかりっきりでやったとしても四、五人は雇えるんじゃないかなと。SEですか、そういう基本ソフトの管理、最もその地域に合ったようなのをやる、そういう考え方というのはできないんでしょうか。もう全国ネットでこういうソフト産業を民間に任せないと、永遠にこういうことは続くのかと疑問がありますので、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

それと、85ページの一番上に内部情報システム利用料、ソフトレンタル料とは違う、同じようなことでしょうか。2,500万円という結構大きな金額なので、内部情報システムとはどう

いうものなのか、具体的に説明をお願いしたいと思います。

○谷本市長室長 S Eを雇うという件について見解というかお話をさせていただきたいと思いますが、基幹系、それから情報系もシステムを組んでいるその中身というのはもうシステム会社が何億円もかけて構築したものとなっております。ですので、それを維持管理する上での保守を今回ここへ計上しているわけですが、市でS Eを雇ってという形になれば、その構築を一からしていかなきゃいけないという形になりますので、四、五人雇えば事が済むかという、そうはいかない。中身については開示されていないというような状況になってまいります。ですから、単に情報系にたけた職員を雇えば事が解決するという形にはならないと思います。

もう一つ、経費の削減の方向性につきましては、今現在基幹系につきましては、クラウド化といたしまして、同じベンダー、システム会社がつくったソフトを今3市で供用して使うような方向性で事を進めております。そういった部分で経費削減を進めていくのが一番現実的ではないかなという形で考えております。

○藤田秘書調整課長 内部情報システムの使用料についてですけれども、この内訳につきましては、グループウェアですね、メールとかを今情報系でやっておりますけれど、それとあと財務会計とか文書管理についてのものでございまして、2, 500万円という数字になっておりますのは、昨年4月からWaWaOfficeと言いますが、こちらのほうを導入しました。その導入費用と、あとシステム使用料と合わせてこういった、それからその今のシステムの使用料もこの2, 500万円の中に含まれているという形ですので、少し高目にはなっております。

○川崎副主査 導入したから高いということで、26年以降は基本的なシステム利用料だけみたいになるんですか。幾らか下がるんでしょうか。それが1点と、私も一般質問で個別電算にソフトを入れるんじゃなく、クラウドで基本的には末端自治体の行政情報処理というのほどこも同じ処理の仕方をしているんじゃないかなと、そういう意味では決して3市だけじゃなく岡山県全体で岡山県がまとめるとか、できれば国がまとめて中央からもインターネットで基幹、そのシステムはよくわかりませんが、仮にこのパソコンに入ってきて、仕事をするときだけお借りをすると、何かそうすれば安くなるというようなことをよく新聞紙上で載っていますよね。これは周辺自治体というんじゃないかと、できれば県、それを全部まとめて全国、本当に基本の基本だけを全部クラウドでやって、各自治体で保険料が若干違うとかなんとかという点は、さっき私が言ったように専門のS Eか何か雇って、そこだけは数字だけを入れかえるとか、そういうことだけ是可以するようなことも、やはり県単位なり全国単位で民間のそういうソフトをつくっているところに折衝すれば、もっと安くなるんじゃないかなということがあります。そういう意味でも先ほどの2, 500万円が、ずっとこういう固定費で続くのか、半額になるのか、3分の1になるのか、考え方、答弁をお願いします。

○藤田秘書調整課長 この内部情報システム利用料については、導入費用も含めてリースをしておりますので、費用については今後も変わってまいりません。

クラウドのお話ですけど、県のほうで協議会を立ち上げておりますので、県でクラウドをや

ろうという動きはあったんですけども、備前市ですと日立、ほかの自治体ですと両備とか、それぞれいろんなベンダーを使っているところがありまして、調整がつかなかったと。逆にこちらでシステム管理しているシステム自体全てがクラウド化できないような状態でもありました、県のクラウドでやる場合ですね。そのうちの一部だけというふうになっておりまして、そういったことから県のクラウドのほうは取りやめになって、それぞれ各自治体でやるという方向になりました。日立のユーザーであります備前市を含めた高梁、新見と3市でやるのが今のところ最も安くできる方法であるということからそちらを選択しております。

○川崎副主査 専門的なことわかりませんが、今パソコンはほとんどウィンドウズでマイクロソフトで動いていますよね、全国の基本的な動かし方というの。もう私はそれを利用した枝葉のソフトを組むのはもっと簡単なことじゃないのか、専門知識さえあれば、コンピューター言語さえわかればできるんじゃないかという考え方を持っています。ですから、1件でこういう2,500万円が、いつまでリースしとんかわかりませんが、これが古くなってかえらなったら、また2,000万円、3,000万円というように、何かソフト産業の餌食にコンピューターの世界ではされとんじゃないかという印象が強いわけです。やはりこれからはタブレットと言われよう時代ですからそれが主流に、仕事の全部道具として使うとなれば、やはり末端自治体であろうが、コンピューターのそういうソフトが組める専門家を採用して、できるだけ安く交渉力を持てるような専門家集団をつくらないと、何かここはもうブラックボックスというか、手をつけられんで、ソフト会社の言い値で契約するというのは行政のあり方、市民の立場から見れば、市職員のコンピューターを使っての仕事の処理の最も弱点であり、それを克服する努力こそ、時代の要請に応える職員のあり方ではないかなと思っていますので、今一挙にできないにしても徐々に、コンピューターのことなら、ハッカーなんか映画化になっていますけど、そういうハッカーまでいかにしても、それに近いような能力を持った方を入れることは私は大きな経費削減につながるんじゃないか、5年、10年単位でやるべきではないかと思うし、何千万円ということになれば、周辺入れても何億円というお金がソフト料で払われとるわけですから、それだけあれば、何か新しい発想ができないのかなという提案だけしておきます。

○谷本市長室長 貴重な御意見ありがとうございます。確かに委員おっしゃられるように交渉力という面については、確かにその情報にたけた職員というのは当然必要になってくる。これによって経費の抑制もできてくるという面は大いに考えられます。今後長期的な展望で取り組むべきことだと思います。

○尾川委員 83ページの市の交通安全対策協議会補助金69万円、前年に比べて、これ特に何か目新しいものがあったんですか。

○大岩危機管理課長 昨年度よりシルバーセーフティーサポート事業ということで、高齢者の世帯訪問による交通安全指導とか、高齢者が参加する講習会の実施などをしていただく職員の人件費80万円を和気町との案分でうちのほうが57万円持つということで、新規の事業で増になっております。

○尾川委員 防犯灯の設置補助金ですけど、25年度は何基設置したんですか。

○大岩危機管理課長 125基でございます。

○尾川委員 今後の見通しというのはどんな感じですか。三石とか岩崎とかいろいろ、いろんなやり方その地区地区でやっていきよんですけど、このあたりは余りそういうのはかかわっていないんですか。

○大岩危機管理課長 LED化の件数が年々ふえていっておりますので、ことしの予算では300万円と増額していると思います。

○山本(恒)委員 電器屋にもよるんじゃないんですけど、1基大体平均したら何ぼぐらい、半額補助らしいけど。

○大岩危機管理課長 大体1基が2万円以下、1万5,000円から2万円が多いと思います。ただ、ポールを立てて新規につくる場合は若干割高になりますけど、ポールがあって、そこにLED化の電灯をつける場合は大体1基1万5,000円から2万円です。

○山本(恒)委員 1万5,000円か2万円だったら1万円ほど補助してあげるということ。

○大岩危機管理課長 ほとんど2分の1全額補助をさせていただいております。

○田原主査 ほかにございませんか。

○尾川委員 ちょっと広域行政の推進のほうへ戻るんですけど、施策評価シートの89ページ、⑥の施策成果指標で、参考指標①に新たに近隣市町村等と共同で処理することとなった事務の数ということで、これはどういうことを想定しとるんですか。この間一般質問で同僚議員からもあったんですけど、28年に1件、34年に2件となつとんですけど。

○中野企画政策課長 今当市で具体的な協議が進んでおりますのは、一つが監査委員事務局の共同設置、瀬戸内市と赤磐市とで協議をしております。それを一つ想定しております。それから、全国的な事務の共同処理を行っているものを見てみますと、介護認定審査会であるとか、そういった事務を実際に共同でやっておるところがあります。そういったものについては何とか備前市のほうも近隣市町と共同でやっていけるのではないかとということでこういう目標を立てさせていただいております。

○尾川委員 監査事務局の協議されとるということですけど、実際これ前へ行きそうですか。

○大崎監査事務局長 監査委員事務局の共同設置に係る協議についてであります。9月の一般質問で市長も答弁いたしましたけども、現在9月に2回協議を行いました。それから、10月、今月もう一度協議をすることにしております。9月の協議でも話が出ましたけども、28年4月、または28年10月に共同設置するとした場合のスケジュール案が示されまして、それに伴いまして事務局体制でありますとか、監査実務についての協議を重ねていくことになるわけですが、実際に実現するかどうかというのは今の段階ではまだはっきりわかりません。いろいろ実際に共同設置することになりますと、課題も出てくると考えております。今後の協議でどうなるかわかりませんが、前へ進めるということで3市で協議を続けていくことにしております。

○尾川委員 前へ進めることである程度備前市のリーダーシップをぜひ発揮して、後ばあつて

いくんじゃなしに、少しはリードしていくようなことも行ってほしいということと、これ見とられるんかどうかわらんけど、26年度施策評価成果指標一覧という2枚物の中で、私の見方が違うかもわかりませんが、広域行政の推進で達成ということになっとなって、25年度ゼロとゼロで、どうも違うんかなと思うたりしとんですけど、どんなんですかね。

○中野企画政策課長 達成という表現がちょっと好ましくないかもしれません。25年度の段階では共同で行っている事務はゼロ、目標もゼロということで、結果として目標と結果が一緒だったということでこのような表現になったのではないかと考えております。

○田原主査 次は、消費者生活費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、88ページ、地域情報制作費。ひなビジョンの関係でありませんか。

ちょっとかわってください。

〔「主査交代」〕

○川崎副主査 かわります。

○田原主査 ひなビジョンの件だったら、株式が51%以上市が持っていると思うんですけども、今後の方針とかについてはどのような、株式会社日生有線テレビの運営について、やはり公共放送だと思うので、そのあたり株主総会にはどなたが出席してどのような発言をされておられるのか。それから、決算書なんかはどのような形で上がってきとるのか。

○藤田秘書調整課長 株主総会には市長が出席しております。

株主総会の内容については、会社ですから、その辺についてこちらから市のほうが答弁するのが適当かどうかという判断、悩むところですので、ちょっと差し控えさせていただきます。

○田原主査 決算書なんかは当然出てきとんでしょうな。

○藤田秘書調整課長 はい、出ております。

○田原主査 ぜひ一度決算書を、それからやはりあれでしょう、その決定権は大きく備前市が持っていたはずですよ。日生町時代は助役が行き、合併当初もそういうようになって、かなり公共放送としての色彩が多くあるはずですよ。この予算に出ているのはせいぜい番組制作委託ですけども、会社全体のこれからのふちぶちというんですか、続けていけるのかどうかを含めて、かなり大きな影響があるのでお尋ねしよんですわ。例えば橋がついたら頭島まで配線をしていくのか、器具とかこちらに250号沿いに営業を延ばしていくような方向があるのかどうか、そういうような決定はかなり大株主の備前市の意向が大きいと思うので、そのあたりどうなのかというお尋ねをしよんです。

○藤田秘書調整課長 経営状況ですけれど、非常に厳しくなっております。平成22年度の使用料改定以降、当期の損益は改善されておりますけど、累積欠損金も抱えております。それから、加入者の減少、これは高齢化、転出等も合わせてですけれど、自然減等も含めて加入数は減少する一方でございます。大幅な既存施設も老朽化しておりますして、大幅な改修も非常に財源的に厳しい状態でありまして、よってエリア拡大のほうも非常に難しいというふう聞いております。

○田原主査 もう内容まで踏み込まないと言いながら、今課長がそういう答弁してくれるんですけど、室長、どうですか。

○谷本市長室長 私実際総会のほうには出ておりませんので、その場の話は直接は聞いておりませんが、今課長申し上げたような、そういった内容では聞いております。

○田原主査 そういような大方針、大きな決定をする人事権も含めて市が持つておるんだという自覚のもとにおってほしい。大株主ですから、市長の意向で決まるわけでしょう。それは会社ですからというて我々答えられませんというのはおかしいので、そのあたりはしっかり人事含めて、しっかり市のほうでリーダーシップをとっていただきたい。要望して、終わります。

○川崎副主査 かわります。

〔「主査交代」〕

○田原主査 かわりました。

○川崎副主査 前から言んですけど、もう廃止していくなら廃止でええんですけど、もし残して地域のいろんな催し含めて、議会含めて流すのであれば、当然合併して旧備前、吉永には流す方向を検討しないといけないのではないかと思います。そういう意味では今議会はインターネットで流れているようです。そういう方式で日生有線テレビがつくったいろんな催しとかニュースをインターネットで流すということが難しいのかどうか、費用的にどうなのかが1点。

もう一つは、同じなのかどうかわかりませんが、うちの党内のことで言えば、中央委員会がやったこと全国の各地区委員会何百カ所あると思うんですよ、そこへ全部1時間物、2時間物、講演とかいろんなことが流れるようになってますよね。別に講演じゃなくても、運動会であろうが、文化祭であろうが、全てニュースとして流して、備前市ぐらいなら逆に言えば、日生有線テレビと契約して、もっともっと日生中心でなく、備前市全体のいろんな催し、市民が関心のあるようなことをこの有線を銅線ですかね、今使っているのは日生の場合は。それをインターネットケーブルというんですか、そのルートで流すなり、衛星放送かどうか中央のはよく知りませんが、衛星放送がいいのかどうかようわかりませんが、そういう形で関心を持っていただいて、より加入者をふやすというか、低料金でいろんな地域ニュースを見ていただくというようなことはできないでしょうか。方法論の問題を問題提起しとんですけど。

○藤田秘書調整課長 川崎委員さんのお話少し整理させていただきますと、加入というのはひなビジョンを見るという加入ということでございますでしょうか。日生有線テレビということではなくて、今の形状を申しますと、日生有線テレビのチャンネルを借りてひなビジョンという放送を流しておりますので、日生有線テレビに加入をするという意味ではなくて、そのひなビジョンの放送をコミュニティーチャンネルが見られるという加入という意味でございます。

○川崎副主査 ええ、そういう意味です。

○藤田秘書調整課長 はい、わかりました。インターネットでもホームページでも上げておりますので、見られないことはありません。それから、無線とかを利用して、光はちょっとケーブルは難しいですけど、無線を使ってイメージとしてはユーチューブとか、ああいうイメージで見

られないことはない。ただし、それなりの設備を準備しないと、見られる状態にはなりませんので、その辺は御了承いただきたいと思います。方法としては大丈夫です。

○田原主査 いわゆる番組を充実させて、有線だけじゃなしに広く皆さんに見ていただけたらということが趣旨だと思いますので、そういうような戦略も含めて、会社だからということではとくんじゃなしに、大株主である備前市の今後の政策を含めてしっかり検討してもらいたいという趣旨だと私も、市長もそうだし、同じような……。

○川崎副主査 制作費で3,000万円使っているわけでしょう。逆に言えば幾らかやはり旧備前、吉永にも補助金を出すことによってそういうシステム料が幾ら、設備費が要るのかよく知りませんが、補助金を幾らか出して、やはり備前が一つという状況になるようにひなビジョンを使うということをししないと、日生地域住民だけのために3,000万円使うというのは、やはり情報の提供のあり方としては偏っているのではないかと。合併した中でこれをどういう形で解消するのかといたら、やはり中身を充実して、合併した全市民が見たいという内容に変えるのか、それとももう縮小して、もともとはひなビジョンをつくることの意味もありましたけれども、山が多くてアナログの時代にテレビの情報が流れないということをつくった経過があると思います。今よくわかりませんが、衛星放送と地上デジタル放送というのは日生有線テレビに加入しなくてもほとんど出ることかどうかわかりませんが、その辺との兼ね合いで新しい時代になっていますので、もう同じような必要なものであったら、その地上デジタルの中継局か何かをつけてでもそういう方向で行くとか、日生がやっていることじゃから仕方なくやっているというんじゃないで、情報化の時代ですから、ぜひ全市に広げて、より議会のことなり行政のことを各市民がどういう催し、生活をしているのかというのは、やはり情報交換の意味では日生有線テレビですか、ひなビジョンを利用することは、私はまだ残し、発展させることに価値があるというような見方をしています。その辺はどうですか、基本的な点。

○藤田秘書調整課長 全市に広げたいという気持ちはあります。皆さんやはり同じ市民ですから、同じように情報提供はしたいと考えております。今後検討してまいりたいと考えております。

○山本（恒）委員 今言ようことに水を差したらようねえんかわからんけど、大体この前アナログからデジタルになった折に何億円追加したんかな、設備更新。

○藤田秘書調整課長 平成21年度に地デジ対応で備品購入費で2,000万円弱、で変更しています。

○山本（恒）委員 それだけの金額じゃった。機械をどさっとかえるというて言ようたけど。

○藤田秘書調整課長 ひなビジョンの放送をするための今のスタジオですね、そちらの機器の費用が約2,000万円弱かかっております、ということです。

○山本（恒）委員 デジタルに切りかえるというのは一個も関係なかったわけ、この予算には。

○谷本市長室長 山本議員言われているのは多分日生有線側のアナログからデジタルへの地デジへの切りかえの機器の話かと思いますが、それについては持っておりません。

○山本（恒）委員 そじゃけど、備前市が51%株主じゃったらそこへもかぶってくるんじゃない。割り勘というたらいけんか、戸数割の何ぼかというたりするのはねんかな。そねな意識があったけどな。

○谷本市長室長 とりあえずその地デジ変換した際の決算書を見ないと、ちょっと今回の審査では持ってきてはおりません。

○山本（恒）委員 いろいろあるんじゃないけど、初めから日生はえかったんじゃないけど、今度もうそれオーケーするという一時備前市中に言うたら大きな金額言ようたが、十何億円ぐらいかかるとかというて、へえでびびってしもうたんじゃが。またそこでもう機械自体が配線か何か更新するというたて、どうせ大金がかかってくるよ、それは。ある程度公平感を持ってみんながせなんだら、ここへおるもんだけが知っと思ってというたりするようなんじゃったらおえんと思うんですけど、それは進まんと思うよ、今課長が言ようたような考えは。みんな考えがいろいろ違うんじゃないからしょうがねえけど、どんなんですか。

○谷本市長室長 ちょっと筋が違うかもしれないですが、川崎委員も先ほど言われておりましたインターネットを通じてひなビジョンのニュース等をということであれば、今現在も市のホームページ上にひなビジョンウイークリーというタイトルだったと思うんですが、リンクを設けて、そこで週間ニュース的なものは配信するようにしております。その辺を充実していったらという御意見ということで承りたいと思います。

○田原主査 私が話をしているのも、今山本さんみたいな意見の出ないように会社をうまく活用されてはいかがですかという提案なので、その辺をしっかりと、会社じゃということではほっぽらかすんじゃないに、大株主なんじゃからしっかりと戦略を立てて、会社運営にもう少し関心を持たれたらいかがですかということなので、誤解のないようにお願いしたいと思います。

○山本（恒）委員 株主じゃからな、それは1人だけ参加するというのはねえわ。これは51%も持つとって、それで1人だけ社長が、それは何ぼ悲しゅうたて、6人おるんじゃないたら3人ぐらいは行かなんだら。普通わしらでも株主総会に来てくれというて言うよ、1株持つとって。案内は行かんけどな。それは余りにも会社が横暴なんか、どこが横暴なんか知らんけど、何千万円も使うような会社が、有限会社でも家のもんでも家族で寄って株主総会しなさいというたりしとる、今ごろ言ようるからな。もうちょっと参加する人を部長やこそこへついて行って、話を聞くだけ、全然わかりませんというて言ようたら、それはおえんわ。

○藤田秘書調整課長 株主総会に市長は出席されましたけど、内容については私もそばで聞いておりましたので、わかります。ですけれど公表できないという意味です。

それから、株主の割合ですけれど、先ほど51%ということで申したんですけれど、68.6%ありますので……。

○山本（恒）委員 せえじゃったらもっと多いが、もっとぎょうさん行かにな。

○藤田秘書調整課長 ですから、そういうふうになっておりますので。

○田原主査 休憩いたします。

午後0時04分 休憩

午後1時00分 再開

○田原主査 それでは、休憩前に引き続きまして再開をいたします。

午前中の審査の中で85ページ、地域振興費の件ですが、先ほど尾川委員が公共交通システムを聞かれたときにまちづくり部だと言ったんですけども、岡山交流定住の件と市営バスの件、これはまちづくり部ですが、その他のことはこの度の所管なので、85ページに返っていただいて、その中で何かありましたら。

○尾川委員 地域振興調査委託料109万円ですけど、委託先はどこですか。

○中野企画政策課長 地域振興調査委託料109万2,000円ですが、これ地域振興費ですけども、予算執行についてはいろいろ分かれております。この内訳について説明させていただきますと、頭島道路の現況調査の委託、これはまちづくり部で執行しております。それから、防災公園の鳥瞰図の作成、これもまちづくり部で執行いたしております。もう一つ、ICT利活用推進支援業務、これは秘書調整課で執行いたしております。頭島道路現況調査が29万9,250円、防災公園の鳥瞰図作成も同額の29万9,250円、ICT利活用推進支援業務が49万3,500円であります。頭島の道路現況調査と防災公園の鳥瞰図につきましては、まちづくり部でお聞きいただければと思います。ICT利活用推進業務につきましては、秘書調整課長からお答えをさせていただきます。

○藤田秘書調整課長 49万3,500円のICT利活用推進支援業務ということで、委託先は株式会社ローカルメディアラボ、業務内容につきましては、フェイスブック等のSNSを活用するために支援いただいた業務でございまして、担当の職員を集めまして3回、ICTの活用の情報発信の方法とか、タブレットの活用とか、フェイスブックの活用、SNSを活用したそのガイドライン等の作成についてアドバイスをいただいております。

○尾川委員 その結果はまだ報告という形にはなっていないんですか。この内容についてはもう、あ、よかったなで済んどんですか。

○藤田秘書調整課長 どういったふうにSNSを使っていくかということで、現在フェイスブック等で情報発信を行っておるところでございまして。最初は秘書調整課のほうだけでしたけれども、今まち営業課とかでどんどん活用していただいているという状況でございまして。

○尾川委員 後日やはり費用対効果じゃないんですけど、効果のほどを、市民にどういうふうに説明するかということ、御教示いただけりゃと思いますので、よろしく。

○田原主査 ほかよろしいですか、この項は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、89ページ、諸費に戻ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

98ページ、統計調査費、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次の監査委員費に移ります。

○尾川委員 中国都市監査委員会負担金というのは25年度初めてじゃないん。ちょっと見落としかもわからんですけど、何か理由があってこの中国都市監査委員会負担金になっとん。

○大峠監査事務局長 中国都市監査委員会の負担金ですけども、25年度中国都市監査委員会の定時会議というものが津山市で開催されました。この津山市で開催されました会議に事務局、監査委員、3名が参加いたしまして、その参加者の負担金となっております。中国都市監査委員会ですので、中国地区5県で持ち回りで開催されておりますけども、県外で開催される時はなかなか参加できておりませんでした。25年度県内で開催されまして参加したということです。

○尾川委員 要するにこの中国都市という新たな組織ができたというか会費を払ったりすることじゃなしに、臨時的に参加したときに払うだけですか。

○大峠監査事務局長 そうです。定例的な都市1市当たりの負担金が幾らというものではなくて、参加した場合の出席者負担金が発生するというものであります。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は166ページから169ページ、消防費で。

○山本（恒）委員 169ページの県消防防災ヘリ派遣消防隊員負担金が約200万円ですけど、これはもう大体毎年同じ。

○大岩危機管理課長 こちらの負担金につきましては、「きび」の消防隊員8名分の人件費ということで、岡山市にはももたろうがございまして、岡山市を除く26市町村で8人分の人件費を負担しております。均等割が3割で、市町村人口割が7割で、毎年の負担になります。

○山本（恒）委員 でじゃったら、うちら人口が減りよんのに何か多ゆうなっとなるような感じじゃねんかな。

○大岩危機管理課長 1点目の多くなる理由ですけど、まず人件費8名の隊員の年齢とかもありますし、若干100万円ぐらいは入れかえがあった場合に違っております。

それと、人口割ですけども、国勢調査をもとにしておりますので、今22年の国勢調査を基準にしております。今度の国勢調査で減ることになります。

○山本（恒）委員 ああ、それで前年が194万8,000円とか200万6,000円というたり、せえで違ってくるんじゃない。それでじゃと同じでいかにやいけん。

○大岩危機管理課長 隊員8名の入れかえがございましたので、給料が高い隊員につきましては市町村の負担が高くなるという仕組みでございます。

○山本（恒）委員 それはしょうがねえとしてじゃな、ほんまにへりに運んでもらわなんだからけんわ。確実に死亡するのを確認してから運んだりするような、そねなええかげんなことをせられたら、笑い事じゃない、この間うちのやこうそうじゃが。調べなんだからいけんで、ほんま、あんなことやって、15分も、16分もじっと待ってじゃな、運んだりするようなんじゃったら、役をかきょうらへんがな。それは嚴重に言うとなっくれなんだからいけんわ、ほんまに。

○大岩危機管理課長 私の記憶では「きび」ではなくて川崎のドクターヘリだと思ったんですけど、勘違いでしょうか。

○山本（恒）委員 川崎は銭出さんから、結局ええということか。川崎じゃってどこじゃって、やはり急ぐために現場でそれは危ねえからというてヘリに来てもらうとんじゃったら、15分も16分もしてからじゃな、確認できてから、それは何もおらん人じゃったらええけどじゃな、親が乗っていったりしとったらもうわかるが。

○田原主査 東備消防なり派遣側とよくその辺を嚴重に、有効活用について要望を含めてしておいてください。

○大岩危機管理課長 会合等ありましたら、出動とかの回数とか出動報告は受けていますが、実際の内容については私どももわからない部分がありますので、何かの機会に対応するようにいたします。

○山本（恒）委員 ヘリやこうは年間の3分の1ぐらいは点検で余り飛ばんのんじゃから、それはもう落ちたらいけんのんじゃから、それは当たり前の話じゃけども。そこらをやはり救急現場でもう危ねえからというてヘリ頼んだりしとんじゃったら、川崎のじゃからしょうがねんじゃろうけどじゃな、やはり普通の人が考えたら、それはたまたままんが悪かったんというてから笑いにせられるんじゃけど、やはりただの200万円でも割り勘払よんじゃったら、たまに来た折には真面目にしてもらおうようによろしくお願いします。

○田原主査 強く要望しておいてください。

○掛谷委員 水防費の中の8報償費、防災会議アドバイザー謝礼、どういった内容だったのか、何回されているのか、プロの方だと思いますけど、どなたを対象にされたものですか。

○大岩危機管理課長 防災計画の策定事業といたしまして2回、岡山理科大学の教授ということで防災会議のアドバイザーとして御意見をいただいております。

○川崎副主査 さっきの防災ヘリですけど、これはヘリか普通の救急車かというような判断は東備消防は行ってから判断するんですか。単なる家族の要望、その辺はどうなっているのかというのが1点と、防災ヘリが必要なのは、今度橋ができりゃ頭島まではあれですけど、鴻島、大多府島はどう考えても船で行っているとおろしたり乗せたりしょうたら相当時間がかかると、あと八塔寺の辺ですか、そこらは相当かかると思うんですよね。そういう地理的、時間的にかかる場合はより緊急の場合はヘリが飛ぶのか、それとも病気内容か事故内容でヘリが飛ぶのか、その辺はどういうことになっているのでしょうか。また、たしか東備消防でヘリの出動開始があったと思いますが、ちょっと数を忘れちゃったので、25年度の備前市に来た防災ヘリですか、緊急ヘリの関係、何回だったかというのをちょっとお知らせください。

○大岩危機管理課長 防災ヘリの「きび」でございますけども、これは岡山県の所有でございます、火事とかそういったのがメインになってきます。それから、川崎医科大学のももたらうにつきましては、救急隊員がその現場に行きまして、医療機関まで遠いだとかということを判断いたしまして、消防隊のほうからヘリを要請するという形になっております。

それから、今度橋ができて防災ヘリ、あるいは医療ももたろうヘリということになりましたら、やはり時間との競争だと思うので、早く行かないといけない場合はやはりヘリ、それから消火活動も早いうちに、山火事とかで早く消さないといけない場合はやはりヘリコプターでの空中からの散布ということで判断すると思います。

それから、備前市での出動回数ということでお聞きされましたけども、手元に資料ございませんが、火災救助で岡山県でももたろうが出動したのは70回、それから訓練で144回、その他12回ということで、岡山県のももたろうが出動した回数は226回となっております。

○尾川委員 169ページの水防用資材の不用額、結構金額が張っとなですね。不要になった理由というか、予算ついとんじゃけえ使えというんじゃないですけど、50%、ほかに不用額全部見てないんですけど、何でこねん残ったのか。

○大岩危機管理課長 水防用資材ということで非常用の真砂土をたくさん見ていたんですけども、真砂土の減り方が少なかったのと、災害で使わなかったというのが大きな点でございます。

逆に、ことしは台風第11号のときにたくさん使いましたので、9月の補正で計上させていただいております。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、204ページ、205ページ。公債費です。

○尾川委員 205ページの一時借入金の利子149万9,246円ですが、去年よりかなり利子がふえと思うんですよ。どういう内容で一借りがあったのか説明してほしいんですけど。

○金井会計管理者 一時借入金の利子ですが、25年度は26年3月18日から5月9日、53日間、7億円、これは道路建設費で不足が予想されたということで、一般会計で借りております。24年につきましては、8億円借りて168万円ほどの利子を払っておりますが、これは下水道の関係でございましたので、下水道特会で借りております。

○尾川委員 金利は何ぼでいっとなですか、そのときに、25年度ですけど。

○金井会計管理者 短期プライムレートということで1.475%、年利です。これはずっと変わっておりません。

○尾川委員 1.475でしたか、これが固定相場ということですか。

○金井会計管理者 一応指定金融機関との借入れ契約の中では短期プライムレートを使用するということで、この1.475というのがここ数年変わっていない利率でございます。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、諸支出金、財産取得費と諸支出金について、積立金も含めて、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、予備費について、207ページまでです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段ないようですので、全般的なことで何かございましたら、お願いをします。

○尾川委員 財政課長にお聞きしたいんですけど、起債というか、10億円というのを一つの目安にしていたでしょう。現状は今どんな感じですか。10億円を超えないようにいこうじゃないかというふうな合併特例債を別にしているというふうにこちらは理解しとったんですけど、そのあたりちょっと話していただけますか。

○佐藤財政課長 臨時財政対策債を除いて10億円ということで目安を立てておりました。現在学校の耐震化事業を集中的に行っておりますので、現実的にはその額を超えているというのが現状でございます。その学校の耐震化事業が終了すればもとに戻るといふふうには考えておりますが、あとまだほかにごみ処理施設の整備とか、もし仮に着手するとすれば庁舎でありますとか、そういったものが入ってくれば、その時点では考えなければいけないと考えております。

○山本（恒）委員 今課長言われようたけど、庁舎はここで500万円か800万円ほどで向こうへ、大体気持ち的には本気なんじゃな。どんなんですかな。

○佐藤財政課長 今のところ可能性があるかどうかというその調査をするということでございます。

○山本（恒）委員 あそこは耐震化があるとかというたりして聞いたように思うんですけど、やはり耐震化も無双窓つけたりしようたら、また景色が変わってくるんじゃないんですか。

○佐藤財政課長 具体的にどういった整備にするかというのはその可能性の調査の中で行われるだろうと思うんですけども、現実には昭和59年に建築されました建物ですので、現状での耐震化の基準は満たしているということでございます。

○田原主査 財政面から見た課長の答弁だと思いますけど、部長のほうどうですか。

○藤原総合政策部長 庁舎の建てかえについては、今現在は活用検討委員会のほうでやっておりますので、ここではちょっと詳しい具体的内容については申し上げられません。

○尾川委員 ちょっと前どこじゃったか、防災公園とか、何か物すごく前に話が出たでしょう。あのあたりは来年の予算にかけてそういうのはどういうふう不起債の問題とか、何を使うてやるんかというの、補助金が別にあるかどうか知らんけど、その辺は部長、どんなんですか。

○藤原総合政策部長 防災公園については政策監のほうで検討して、今はもうまちづくりのほうの所管になっておりますので、ちょっとここでは詳しいことは申し上げられません。

○田原主査 ほかにございませんか。

ないようでしたら、主査交代。

〔主査交代〕

○川崎副主査 かわります。

○田原主査 基金運営状況審査意見書の42ページに基金運用ということで監査意見書が出ております。そこで今基金の総額が何ぼになっとんのですかね。

○金井会計管理者 基金の総額についてのお尋ねです。24年度末、25年度当初で約79億円、25年度末で90億2,000万円ほどになってございます。

○**田原主査** 90億円ということになると、大変な額になろうかと思いますが、低金利時代で今どのような管理の方法をされとんでしょうか。

○**金井会計管理者** 会計管理者としてお預かりしております基金につきましては、いわゆる定期預金で備前市の場合は定期預金以外の運用はいたしておりません。

○**田原主査** この意見書によりますと、関係書類、設置の目的に従い有効かつ効率的に運用されたか審査したということですが、もちろん元金割れになるということになると問題があるかと思いますが、適切な運用方法をとってはどうかという提案があるんじゃないかというふうに予測されるんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○**金井会計管理者** お預かりしておる基金をどうするかということになってきますと、本会議で尾川委員が質疑でお尋ねになられました。監査委員としては適正であるというような監査結果になろうかと思いますが、運用していく上でどうかということになりますと、この低金利時代、昨年も当初79億円ほどの元金で利息が330万円ほどですから、利回りとすれば約0.04幾ら、今定期預金でも市中銀行で一番すり合わせをして高い率を出していただいても0.06とか、そういったところです。他の市町村を見ますと、いわゆる債券での運用、国債、地方債、政府保証債、そういった国債ですから元本の危険性、リスクといきますと、まずないと言ったら語弊があるかもわかりませんが、運用するには適正な材料というふうに思います。それを見ますと、10年物の国債でいきますと、0.5とかというような、いわゆる今備前市が行っております金利でいきますと10倍の金利です。これまでの運用を見てまいりますと、1年定期をずっと繰り返す、半年定期を繰り返すというような形ですので、例えば取り崩しがなければ、10年定期を10回繰り返して、0.05%の利回り、10年国債を買って10年間で0.5%、10倍違うわけです。ですから、これにつきましては会計管理者自身としてただ単に運用するのではなくして、その基金がどのように使われていくかというような計画も必要であろうかと思しますので、やはりそういう運用を考えていけば、財政当局と足並みをそろえた形で運用すれば、逆に言いますと、今の金利が10倍になる可能性というのがあるかというふうには考えております。

○**田原主査** 意見書の総評の中にも自主財源の確保ということもあります。もちろん元本割れの危険性も十分考慮しながら適切にということがこの監査意見書の裏にあるんじゃないかと思われまます。運用状況の審査については、これは適切に運用されているかどうかということが監査なんです、運用面については財政当局とよく協議していただいて、安全かつ効率的に運用を希望したいと思いますが、いかがでしょうか。

○**金井会計管理者** 4月に辞令いただきまして、いろいろ会計管理者として過去の状況とか見ながら自分自身で考える中で、やはり主査から御指摘がありましたような運用という形でのもの、これは当然財政当局、それから基金を管理されております原課との調整を図りながら会計管理者独断ですのではなくて、一定の運用の委員会的なものですとか、そういったものを立ち上げるなりして、90億円全部は無理でしょうけど、その中でいわゆる運用期間が定められるようなも

のについては、そういった有利なものについての運用を検討していきたいと思います。

○田原主査 ありがとうございます。

〔主査交代〕

ほかになればこれで終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、当分科会の総務関係の審査を終結します。

午後1時38分 閉会